

# 加工食品輸出の支援について

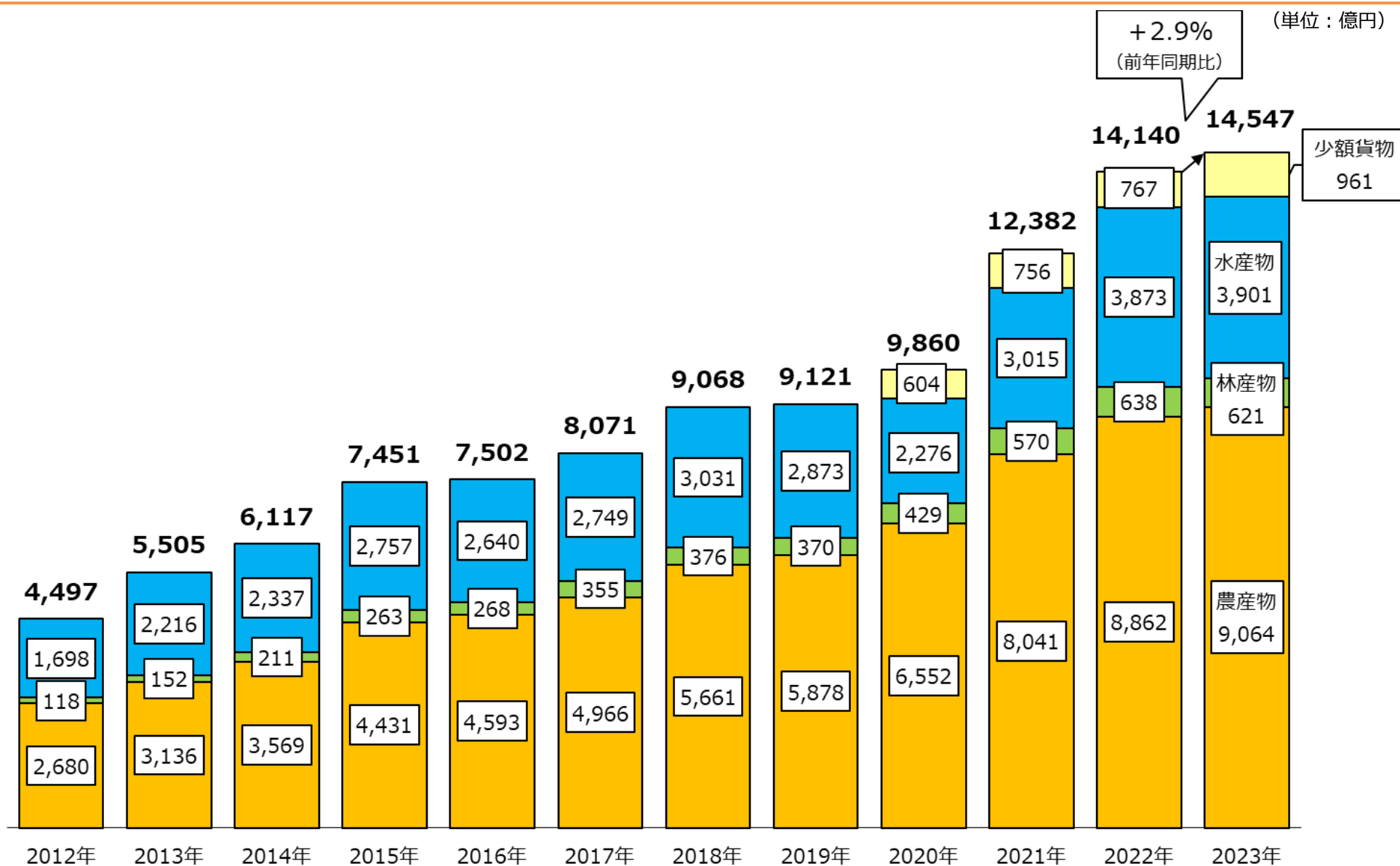


令和6年2月  
農林水産省 新事業・食品産業部 食品製造課

# 農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省  
輸出・国際局

(単位：億円)



※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

# 2023年の農林水産物・食品 輸出額（1 - 12月）品目別

農林水産省  
輸出・国際局

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>加工食品</b>	<b>510,341</b>	<b>+1.0</b>
アルコール飲料	134,958	▲ 3.0
日本酒	41,082	▲ 13.5
ウイスキー	50,120	▲ 10.6
焼酎（泡盛を含む）	1,641	▲ 24.4
ソース混合調味料	54,355	+12.4
清涼飲料水	53,670	+11.3
菓子（米菓を除く）	30,731	+9.8
醤油	10,048	+6.9
米菓（あられ・せんべい）	6,098	+10.8
味噌	5,067	▲ 0.2
<b>畜産品</b>	<b>132,138</b>	<b>+4.2</b>
畜産物	100,826	+4.1
牛肉	57,821	+11.2
牛乳・乳製品	30,789	▲ 3.6
鶏卵	6,987	▲ 18.2
豚肉	2,673	+14.9
鶏肉	2,557	+27.6
<b>穀物等</b>	<b>66,735</b>	<b>+6.5</b>
米（援助米除く）	9,411	+27.5
<b>野菜・果実等</b>	<b>67,093</b>	<b>▲ 1.2</b>
青果物	44,445	▲ 4.8
りんご	16,709	▲ 10.7
いちご	6,163	+17.6
ぶどう	5,169	▲ 4.1
ながいも	3,371	+25.3
かんしょ	2,898	+3.9
もも	2,609	▲ 10.0
かんきつ	1,329	+4.7
なし	1,191	▲ 11.5
かき	1,105	▲ 7.0

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>その他農産物</b>	<b>130,142</b>	<b>+5.3</b>
たばこ	18,073	+42.2
緑茶	29,186	+33.3
花き	8,130	▲ 11.1
植木等	6,225	▲ 15.7
切花	1,707	+12.8
<b>林産物</b>	<b>62,065</b>	<b>▲ 2.7</b>
丸太	23,108	+12.4
合板	9,824	▲ 11.1
木製家具	7,342	+6.6
製材	6,475	▲ 29.5
<b>水産物（調製品除く）</b>	<b>300,717</b>	<b>+0.1</b>
ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍等）	68,871	▲ 24.4
真珠（天然・養殖）	45,596	+92.0
ぶり	41,750	+15.2
かつお・まぐろ類	22,661	+27.0
さば	12,182	▲ 35.2
いわし	9,889	▲ 15.0
さけ・ます	6,758	+1.3
錦鯉	6,663	+5.7
たい	6,591	▲ 11.8
すけとうたら	1,798	▲ 41.3
さんま	233	▲ 18.4
<b>水産調製品</b>	<b>89,346</b>	<b>+2.8</b>
ホタテ貝（調製）	20,996	+24.9
なまこ（調製）	16,936	▲ 8.0
練り製品	10,429	▲ 15.0
貝柱調製品	405	▲ 89.6

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※「牛肉」、「豚肉」、「鶏肉」、「鶏卵」、「かんしょ」、「かき」の金額、前年同月比はそれぞれの加工品を含む。

# 2023年の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別

農林水産省  
輸出・国際局

順位	2023年1-12月（累計）							2023年12月（単月）				
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）			輸出額 （億円）	前年 同月比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	中華人民共和国	2,376	17.5	▲ 14.6	1,493	273	610	159	▲ 32.4	125	24	10
2	香港	2,365	17.4	+13.4	1,334	14	1,016	205	▲ 11.7	125	2	79
3	アメリカ合衆国	2,062	15.2	+6.4	1,383	67	612	196	+24.3	134	6	56
4	台湾	1,532	11.3	+2.9	1,161	41	330	192	▲ 7.4	142	4	46
5	大韓民国	761	5.6	+14.1	497	35	228	87	+14.1	52	3	32
6	ベトナム	697	5.1	▲ 3.7	452	7	238	73	▲ 3.1	45	1	27
7	シンガポール	548	4.0	▲ 1.1	453	6	88	53	+4.9	44	1	9
8	タイ	511	3.8	+0.9	256	10	245	46	+8.4	28	1	18
9	オーストラリア	310	2.3	+6.2	267	3	40	27	+0.2	23	0.3	3
10	フィリピン	306	2.3	▲ 2.6	151	118	37	22	▲ 23.5	12	8	3
-	EU	724	5.3	+6.4	618	19	87	68	+19.3	57	2	9

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

# 加工食品の輸出促進に関する施策

農林水産省では、食品製造業者の皆様が加工食品の輸出における課題解決に資するため、以下の取組を実施。

## GFP加工食品部会（委託事業）

加工食品の輸出取組に参考となるセミナー、合同相談会等を開催。

（本年度、マーケティングセミナー、添加物、賞味期限対応勉強会、輸出先国別輸出塾等。）

## 加工食品クラスター緊急対策支援事業（補助事業）

食品製造業者等が連携して、輸出拡大に向けた活動をするために必要な費用を支援。

（共同での海外プロモーション、共同輸送、ブランドの確立、海外規制情報の収集等）

## 海外食品添加物規制早見表（補助事業）

主要な輸出先国の代替添加物早見表を作成・公開。研修会開催。

海外で認められる添加物への切り替えの検討に活用

令和4年度：着色料、令和5年度：乳化剤・甘味料・調味料、令和6年度：保存料等

※GFP（農林水産省が推進する農林水産物・食品の輸出プロジェクト）に登録いただきますと、上記セミナーや、各種補助事業に関する情報提供のほか、専門家による輸出診断、マッチングイベントへの参加等が可能となります。ぜひご登録をお願いします。

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業のうち  
**加工食品クラスター輸出緊急対策事業**

【令和5年度補正予算額 400百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占めるとともに、地域には魅力ある商品が多く存在し、輸出の伸びが期待できる分野です。しかし、中小企業が中心の食品製造事業者単独では、海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、ブランドの確立、物流コスト削減等の取組を行うことが困難です。このため、食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

**1. 加工食品のPR、テストマーケティング、輸出人材の育成等**

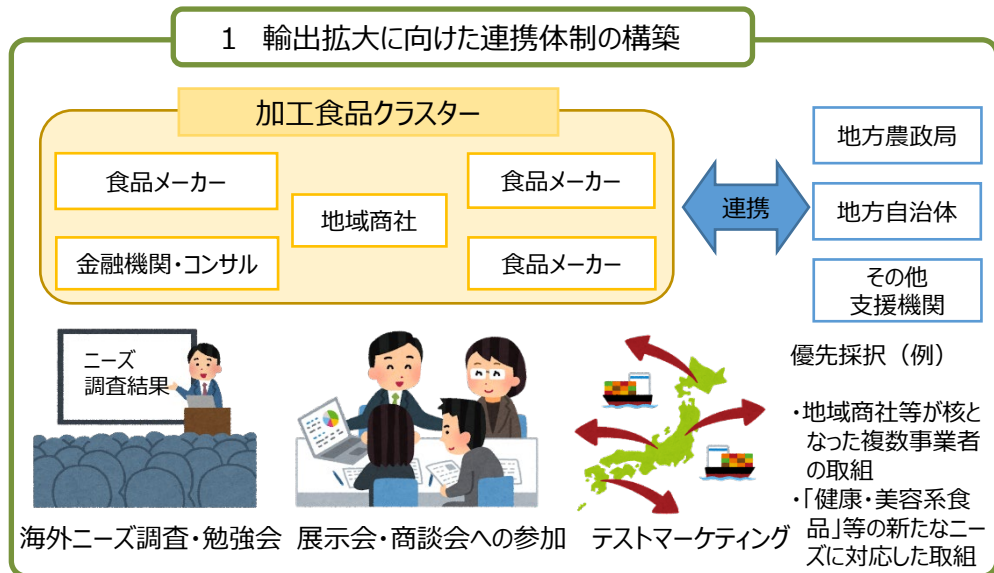
加工食品の輸出について、複数の食品製造事業者等が参画した商流拡大に向けたプロモーションやテストマーケティング、輸出人材の育成等を支援します。

**2. 輸出先国の規制等に対応した商品開発に必要な機械の導入等**

輸出先国・地域の規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等に係る費用を支援します。

**3. 加工食品クラスター組成・育成・横展開**

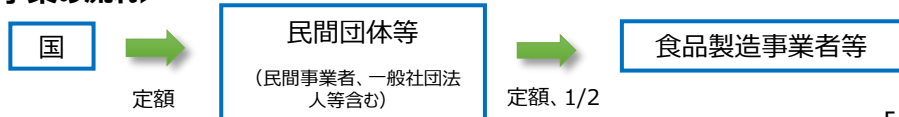
1、2による取り組みの管理や遂行のサポート、他地域への横展開などの取組を支援します。



**2. 規制等に対応するための機械の導入等**



＜事業の流れ＞



# 令和4年度補正 加工食品クラスター緊急対策支援事業

(農林水産省募集URL) [https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/kakou\\_cluster.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/kakou_cluster.html)

(JTB募集詳細URL) <https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/5995>

※令和5度の募集は終了

JTB LAPITA 日本企業グローバルビジネスサポートLAPITA (JTB)

問い合わせ

メルマガ登録

## 農林水産省「令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業 第二回補助金公募」のご案内

### 令和4年度 加工食品クラスター緊急対策支援事業 第二回補助金公募について

#### 【趣旨】

TPP、日EU・EPA等及び日米貿易協定の発効により得られた輸出先国の関税削減等の成果を活用するため、輸出拡大が具体的に見込まれる国・地域に対して、高品質な我が国加工食品の層の輸出拡大を支援します。

#### 【重要なお知らせ】

本事業の実施には、事業実施期間中に「輸出事業計画」の策定が必要となります。  
輸出事業計画の策定および手順等につきましては、下記をご覧ください。お問い合わせください。  
URL: [https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu\\_keikaku.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku.html)  
・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について  
・輸出事業計画(様式1(別紙))の記載方法: 輸出事業計画策定の手引き(PDF)  
※輸出事業計画策定の手引き(PDF)のリンク: [yusyutsu\\_keikaku-16.pdf](#)  
[輸出事業計画策定の手引き\(PDF\)](#)

【補助金予算額】 約9,000万円  
【事業実施期間】 補助金交付通知決定後～令和6年3月13日(水)  
【第二回公募期間】 令和5年6月19日(月)～令和5年7月19日(水) 17時まで ※公募は終了しました  
【補助率】 定額、1/2以内(条件は実施規程をご覧ください)  
【事業目標】  
・加工食品の輸出額の拡大(2兆円[2030年まで])  
・農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

#### ＝実施規程・補助対象経費＝

- ・実施規程(PDF)
- ・補助対象経費(PDF)

(注) JTBは、補助金交付の運営事務局として、事業の公募を実施し、外部専門家により構成された選考委員が補助事業者を採択後、補助金交付に係る運営を行います。

※個人情報の取扱いに関しては、株式会社JTBの個人情報保護方針に準じ、適切に管理いたします。

## 1. 事業の概要

我が国の高品質な加工食品の層の輸出拡大支援のため、商品開発・PR・施設設備等、以下の2つの事業を支援します。

【補助金交付対象となる事業の内容】

### (1) 加工食品のPR、実証試験、輸出人材育成等

新規開拓・開拓拡大に向けた商品のPRや実証試験、規制・ニーズに対応する商品開発・改良、輸出人材育成に係る費用等。

### (2) 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

輸出先国の規制(食品添加物、容器・包装、表示等)に適合する商品又はニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備等。  
ただし、(2)は、中小企業者(資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下を満了するもの)又は主として中小企業者から構成される団体に限ります。

(2) 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等  
輸出先国の規制(食品添加物、容器・包装、表示等)に適合する商品又はニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備等。  
ただし、(2)は、中小企業者(資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下を満了するもの)又は主として中小企業者から構成される団体に限ります。

案内チラシダウンロード

説明会動画の閲覧

説明会資料ダウンロード

## 2. 公募補助金総額

約9,000万円

## 3. 公募期間

令和5年6月19日(月)～令和5年7月19日(水) 17時まで ※公募は終了しました

## 4. 応募方法

Step 1. 下記＝応募様式＝より、事業実施計画書等の所定フォーマットをダウンロード  
Step 2. 必要事項を記載し、別記様式第1号 別添1 (Word) および 別添2・3 (Excel) を作成  
Step 3. すべての必要書類を用意し、本ページ最下部の「申し込み」ボタンをクリックした先のページにて所定の場所へ提出

#### ＝実施規程・補助対象経費＝

- ・実施規程(PDF)
- ・別記様式一式(PDF)
- ・補助対象経費(PDF)

#### ＝応募様式＝

- ・別記様式第2号 事業実施計画書・別添1 (Word)
- ・別記様式第2号 別添2・3 (Excel)

※規定フォーマット以外で作成された事業実施計画書は、無効とさせていただきます。

※以下の経費を計上している場合には、計上の根拠となる資料を提出いただく必要があります。

人件費、謝金、賃金、旅費(宿泊費または日当を計上している場合のみ)、講師・専門家・関係者等の招へい費・派遣者の国内外における活動費、PRスタッフの研修・活動費

#### ＝参考資料＝

- ・事業実施計画書作成のポイント(PDF)
- ・加工食品の輸出拡大に向けて(PDF)
- ・農林水産物・食品産業の作業安全のための規範(PDF)

#### ＝必要書類＝

【全ての事業実施主体対象】

1. 定款
2. 過去3年間の決算書
3. 事業実施年度における年間事業計画書
4. G F P (農林水産物・食品輸出プロジェクト) コミュニティサイトに登録されていることがわかる資料(マイページの印刷等)

【該当する事業実施主体のみ(審査時の加点对象)】

5. 労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001、又はJISQ45100の認証を受けていることがわかる書類
6. 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく取組を行っていることについて、労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタント(国家資格)の確認を受けていることがわかる書類
7. 輸出事業計画の認定を受けていることがわかる書類
8. 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けていることがわかる書類
9. 申請時点が地域未来牽引企業に認定されており、地域未来牽引企業としての「目標」を経営計画に提出して

＜対策のポイント＞

国内で使用が広く認められている食品添加物等であっても、他国で使用が認められていない場合があり、中小の食品製造事業者等が代替添加物を検討するため、使用基準等を整理した情報が求められています。本事業では、既に作成済みの着色料、乳化剤等につき、保存料等について、それぞれの輸出先国で認められている添加物への**代替利用を促す早見表の作成や、規制対応等のための包材の切替等（国際標準化）を支援することで、加工食品の輸出を促進**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 早見表作成等

主要な輸出先10ヶ国・地域について、規制根拠である関連法規等を調査・整理するとともに、保存料等の食品添加物の用途、使用基準、規格の早見表を作成する。

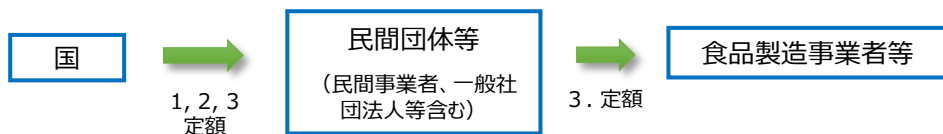
2. 研修会・勉強会の開催

食品添加物、賞味期限延長等の勉強会や研修会の開催等により知見を共有する。

3. 規制や賞味期限延長への対応、食品添加物・包材の切替等

輸出先国・地域の規制や賞味期限延長への対応のため、代替添加物・包材の切替や試験、商品開発、分析機器導入等を支援する。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 早見表作成等

国別・添加物種別の代替添加物「早見表」を作成

名称	商品名	色	日本	アメリカ	EU (調剤用)	中国	韓国	台湾
アノトー抽出	Anatto Extract	赤	特許	21CFR172.80 E120(a)	E120(a)	中国E141	○	○
ウコン抽出	Turmeric Oleoresin/Curcumin	黄	特許	21CFR172.850 E171(b)	E100	中国E100/1008 102	○	○
カラメルI	Plain Caramel	茶	特許	21CFR172.85	E150a	中国E150	○	韓国
カラメルII	Sulfite Caramel	茶	特許	21CFR172.85	E150b	中国E151	○	韓国
カラメルIII	Amaranth Caramel	茶	特許	21CFR172.85	E150c	中国E150	○	韓国
カラメルIV	Sulfite Amaranth Caramel	茶	特許	21CFR172.85	E150d	中国E150	○	韓国
クダナシ青色素	Gardenia Blue	青	特許	-	-	中国E122	○	○
クダナシ赤色素	Gardenia Red	赤	特許	-	-	-	○	-

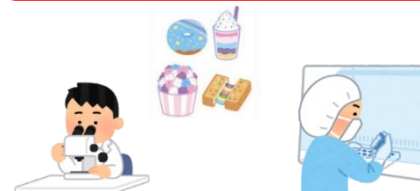
R4年度：着色料  
R5年度：乳化剤等  
R6年度：保存料等

2. 研修会・勉強会



研修会による知見の共有

3. 代替添加物・包材の切替、賞味期限延長のための対応等



商品の開発に必要な分析機器導入等



# 令和4年度補正 加工食品国際標準化緊急対策

(一財 食品産業センター募集詳細URL) <https://www.shokusan.or.jp/news/6235/>

※令和5度の募集は終了

JFIA Japan Food Industry Association

▶ サイトマップ 食品産業センターサイト内検索 🔍

## 一般財団法人 食品産業センター

ホーム お知らせ セミナー・イベント 出版物 行政情報 センターの事業 センターのご案内

食品産業センター > お知らせ >

農林水産省令和4年度補正予算 補助事業「加工食品国際標準化緊急対策」における、加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のための食品添加物・包材の開発支援公募（第2次公募）について（締切：7月28日）※締切りしました

### お知らせ

- ▶ 2023年(37)
- ▶ 2022年(35)
- ▶ 2021年(21)
- ▶ 2020年(40)
- ▶ 2019年(20)
- ▶ 2018年(15)
- ▶ 2017年(4)
- ▶ 2016年(5)
- ▶ 2015年(4)
- ▶ 2014年(1)
- ▶ 2013年(3)
- ▶ 2009年(1)

2023年 07月 10日

農林水産省令和4年度補正予算 補助事業「加工食品国際標準化緊急対策」における、加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のための食品添加物・包材の開発支援公募（第2次公募）について（締切：7月28日）※締切りしました

この度、食品産業センターは、農林水産省令和4年度補正予算補助事業「加工食品国際標準化緊急対策」の補助金交付を受け、加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のお悩みを解決するべく、輸出先国の規制に対応できる仕様に合わせるための開発支援を必要とする事業者等を公募いたします。

#### 【事業の趣旨】

加工食品を製造する事業者等であって国内仕様のまま輸出することが難しい、若しくは賞味期限を延長する必要のある事業者等に対し、食品添加物や包材等の開発・導入・技術支援を行うことで輸出への投資負担を下げ、加工食品の輸出拡大に繋げることを目的とします。

加工食品の輸出のために実施する下記（1）～（4）の開発・導入費用を補助します。

- （1）輸出先国で認められている食品添加物、包材・容器の開発費用
- （2）代替食品添加物、包材・容器を使用した新商品の開発費用
- （3）賞味期限延長に資する技術支援費用
- （4）代替添加物、包材・容器の開発・評価のための分析機器等の導入費用

#### 【公募要件】

加工食品の輸出に取り組む食品事業者・団体又は食品関連事業者であって、次に掲げる要件ははじめ実施規程第4に記載の要件を満たす者となります。

- （1）本事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うことができる者であること。

#### 【公募要件】

加工食品の輸出に取り組む食品事業者・団体又は食品関連事業者であって、次に掲げる要件ははじめ実施規程第4に記載の要件を満たす者となります。

- （1）本事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うことができる者であること。
- （2）本事業で行った開発・導入の成果については、その利用を制限せず、公共の利用に供すること。
- （3）本事業の成果として、取組内容の中間報告、最終報告、該当輸出製品の展開国への輸出実績の報告を行うこと。

#### 【事業実施期間】

交付決定の日から令和6年2月16日まで

#### 【支援内容】

500万円を上限とする（補助率は定額）

#### 【スケジュール】

公募開始：7月10日（月） 締切：7月28日（金） 採択結果：8月中旬頃を予定

#### 【実施規程】

詳細は、以下農林水産省令和4年度補正予算補助事業「加工食品国際標準化緊急対策」に係る食品添加物・包材の開発支援の実施規程を必ずご確認ください。

- （1）公募の実施規程 ・ PDF形式：835KB
- （2）申請書類様式（4種類：別紙様式1、2、3、4）  
・ PDF形式：424KB ・ Word形式：34KB

#### 【応募方法】

申請書類様式（1～4）を作成頂き、締切期日までに一般財団法人食品産業センターへお申込み下さい。

（申請書類） 別紙様式1、2、3、4

（提出部数） 申請書類 2部



## <対策のポイント>

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている**施設認定や国際的認証の取得等**、**輸出先国から求められる規制への対応**、**輸出先国の規制の理解を向上させ、輸出への取組を促進するための研修の開催等**に係る事業者の取組を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 輸出先国の規制等への対応の強化

輸出先国が求める条件への対応や、輸出手続を円滑に進めるために必要となる、

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② 輸入条件に適合する旨の施設認定等の取得
- ③ 査察や合同輸出検査等のための輸出先国検査官の招へい
- ④ 輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替等の取組を支援します。

#### 【1. 輸出先国の規制等への対応の強化】



国際認証等の取得



施設認定等の取得



輸出先国検査官の招へい

#### 2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

輸出事業者等の理解を深め、新たな輸出への取組を促進するため、

- ・ 認定取得やHACCP導入等に必要なる一般衛生管理、輸出先国の規制への対応に係る研修の開催等の取組を支援します。

#### 【2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援】



輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替



研修等による輸出事業者等の対応能力向上

## <事業の流れ>

